■取り組み項目

■平成 27 年度重点的に取り組んだ項目

長①: デジタル移動系防災行政無線整備工事

災害発生直後に、災害対策本部と災害現場や避難所などとの連絡体制を、市域全エリアにおいて確立するため、市役所本庁舎の統制局を中心に、指定避難所等に無線装置を設置するとともに、車載型無線機や携帯型無線機を配置し、災害時の無線ネットワークシステムを構築した。

また、市域で10ヶ所に河川監視カメラを設置し、リアルタイム画像により、河川水位の状況把握や災害発生の予兆観測ができるようになった。

長②:資機材整備、備蓄品購入

発災時に円滑な避難所運営が図れるよう、市内の指定避難所となる全小中学校(39 校)に、備蓄倉庫とセットで必要な資機材等を3年間で配備するものとして、初年度事業にて8校に整備を行った。

また、災害時の非常備蓄品として、生活必需品(毛布や衛生用品等)、資機材(発電機や灯光器等)、非常食(アルファー米や飲料水)を、想定災害規模における避難者数に応じた数量や品目について、追加購入や使用期限による買い替えを行った。

長③:災害図上訓練

平成27年度に6連合で64自治会に対して訓練実施し、実績として市内426自治会のうち半数以上の226自治会において独自の防災マップを作成した。

長4:防災出前講座

平成27年度は22団体(参加者931人)に対して防災出前講座を実施した。

長⑤: 自主防災組織育成補助

自治会等が行う防災に関する事業(災害時応急資機材購入、備蓄食料品購入、避難啓発事業、防災訓練実施事業)に要する経費の一部を、平成27年度は補助金を101自治会に対して交付した。

長⑥:米川水防対策

平成27年度より、一級河川を管理する長浜土木事務所と、水防管理団体である長浜市において、雨量や水位のデータ解析、水位上昇の要因分析などを行い、行動マニュアル(案)の作成と水位予測モデルの構築を行いました。

■平成 28 年度以降重点的に取り組む項目

①同報系防災行政無線整備

移動系の防災行政無線が平成27年度に整備を完了したことを受け、市町合併以前から継続運用している同報系の防災行政無線(屋外拡声子局、戸別受信機など)について、デジタル波やFOMA帯電波、ケーブルテレビ網などを使用した市内全域を統一のシステムとして再構築を行う。

②資機材整備、備蓄品購入

平成27年度より3年間で、市内の指定避難所となる全小中学校に対して、備蓄倉庫と必要資機材を配備する。 また、想定災害規模における避難者数に応じた非常物品の備蓄を進める。

③災害図上訓練

平成24年度より実施している災害図上訓練について、市内すべての自治会での取り組みを進める。

長浜市・米原市地域防災力向上の取り組み:長浜市

状況認識(現状と課題)

<現状> ○地域防災計画及び各種マニュアル策定

- · 初動体制 · 応急対策 · 避難所
- ・要配慮者支援、医療、ボランティア
- ○総合防災マップ等の作成
- ○災害時備蓄品の計画的整備
- <課題> ○地域防災計画等の事業展開
 - →地域に対応した災害対策の実施

目的(ねらい)

自助、共助、公助の協働による災 害対策体制の確立

(地域防災力の強化)

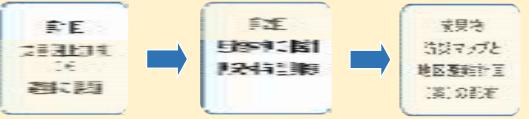
減災による

安全・安心のまちづくり

〈地域防災力アップ事業〉

地域防災計画等のアクションプランのひとつとして、防災関係のハザードマップ・パンフレットを活用した、地域住民の方の参加による災害時図上訓練を実施することにより、災害時の地域の弱点が克服できる自助・共助による地域での防災体制を強化していく。

■図上訓練による防災マップや地区防災計画作成の流れ



- ●4年間(H24~H27年度)で、延べ23連合自治会、226自治会(自主防災組織)により、全自治会に対し半数以上で実施済
- ●連合自治会単位で水害・土砂災害・地震災害を対象に実施
- ●水害・土砂災害 (田根、富永、西浅井など) 124、地震災害 (長浜第 1、第 4、第 8 など) 102 **の**自 治会







■取り組み項目 長浜市・米原市地域防災力向上の取り組み:米原市

■平成 27 年度重点的に取り組んだ項目

米①: 資機材への補助制度の見直し

自主防災組織に対し資機材の配備・活用状況調査を実施し、現在の資機材配備状況と訓練実施状況および今後の資機 材配備予定を調査し、とりまとめた。これを基に、各自主防災組織の活動に必要な資機材を配備し、資機材を使った訓 練を実施していくよう働き掛けていく。

平成26年度において、自主防災組織に必要と考えられる資機材をピックアップし、自主防災組織に提案した。 また、従来から実施している資機材への補助制度を見直し、平成27年度から平成29年度までの3か年度の期 限で補助率を 1/2 から 2/3 に引き上げた。平成 27 年度においては、56 自治会に補助した。

米②: 地域担当職員制度の取り組み

平成25年度から地域担当職員制度を創設し、地域課題に対し職員を派遣し、ともに問題解決に当たった。この中で 自治会の防災をテーマとして、9 自治会で取組が実施されている。平成27 年度においても、各取組のバックアップを 行った。

米③:消防班の設置

地域防災の要と位置付けている消防団において、新興住宅地での新しい自治会を拠点とした消防班の設立を働き掛け ており、平成27年度において1自治会で消防班を設置した。

米4:女性消防団員を設置

女性消防班を組織し10人を採用し、今後は、啓発、広報活動や災害時の情報収集および後方支援を行っていく。

米⑤:分散備蓄倉庫を整備

市地域防災計画に基づき、平成26年度において災害時に孤立の可能性がある地域に特別配慮の備蓄倉庫を3か所整 備したことに続いて、平成27年度は、米原地域に1か所分散型備蓄倉庫を整備した。

米⑥: 防災情報伝達システムの作成

老朽化が著しいアナログ防災行政無線に代わるシステムとして平成27年度に防災情報伝達システム基本計画を作成 した。この新たなシステムは、携帯電話通信網を利用し、屋外拡声子局および個人のスマートフォンやタブレットに情 報を伝えるもので、平成28年度、平成29年度の2か年をかけ整備を進める。

米(7): 避難行動計画の見直し

平成27年度には避難行動支援計画(全体計画)をより実効性のあるものとして見直し、自治会を中心に各関係 機関や関係部署と連携し、平成28年度から一人ひとりの避難支援プランの作成を強力に推進している。

■平成 28 年度以降重点的に取り組む項目

①防災リーダー研修会

6月~7月に実施予定(自主防災組織員対象研修 消防団員対象研修)

②防災情報伝達システム整備事業の実施

③自主防災組織の育成

- ・未整備自治会に設置を働き掛け、資機材整備を進める。
- ・出前講座を実施する。
- ・防災講演会を5月28日に開催する。(要配慮者支援体制整備について)
- ・地域担当職員制度を活用した支援を進める。

④消防団安全装備品の配備

⑤計画的に災害用備蓄物資の備蓄を行う。

⑥実効性のある総合防災訓練を実施する。(平日での訓練実施で調整中)

■ 米原市 地域防災リーダー研修会

地域防災のリーダー、自主防災組織等の育成に係る指導員としての役割を担う、自主防災組織の役員、 米原市消防団員等を対象に、防災についての知識と技術を高めるとともに、その指導法についての研修を 行った。研修は災害時に「地域住民の命を守り・つなげる」ことを中心にカリキュラムを構成した。

研修会を毎年度実施することで地域の防災の核となる人材の裾野を広げ、市全体として地域防災の機運 を高めていく。

「命を守り・つなげる 地域防災リーダー研修会」					
		~自主防災組織編~	~消防団員編~		
日程		1回目: 平成27年度6月21日(日) 9時~12時20分	1回目:平成27年度7月4日(土)9時~16時		
		2回目: 平成27年度6月28日(日) 9時~12時20分	2回目:平成27年度7月5日(日)9時~16時		
会場		米原市役所近江庁舎(米原市顔戸488番地3)			
主催		 米原市	米原市		
		水 原印	米原市消防団		
		湖北地域消防本部米原消防署職員 防災危機管理課職員	湖北地域消防本部米原消防署職員		
指導			防災危機管理課職員		
			米原市消防団幹部		
受講者		87人	74人		
	座学	リーダーとしての基礎知識	リーダーとしての基礎知識		
		・自主防災組織の役割と活動について	・自主防災組織の役割と活動について		
		・地震および風水害の各種災害の対応について	・地震および風水害の各種災害の対応について		
		・自助、共助の備えについて	・安全管理について		
	実技	訓練による体験研修	実体験および指導要領		
内容		消火器の取扱い訓練	消火器、消火栓の取扱い		
内谷 L		・ロープワーク訓練	・ロープワーク		
		•搬送法訓練	・救助資器材の取扱いと搬送法(油圧ジャッキ)		
	講習	救命講習			
		・心肺蘇生法(AEDを含む)			
		・止血法			
		受傷状況による留意事項			

自主党装装器の存储

調整皮更のイメージ



自主切別難論のは

■今後の展開(案)

米原市村居田地区

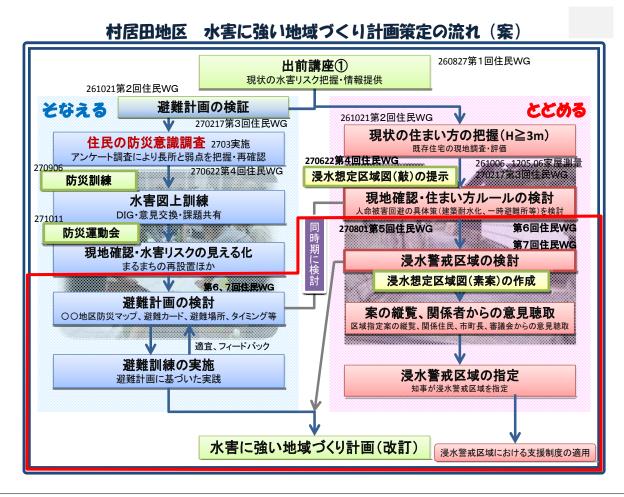
平成26年度より第2期の取り組みを開始し、避難カードの作成を通じた避難計画の検討および、浸水警戒区域に関する現地確認や意見交換を行ってきた。

平成 27 年度は避難カードの取り組みにより地域の課題の洗い出しが進み、"そなえる"対策については、「水害に強い地域づくり計画(そなえる編)」の原案を作成した。 "とどめる"対策については、家屋測量結果の説明を通じて、安全な住まい方の必要性の浸透を図った。

今後の展開(案)として、"そなえる"対策については、作成した計画をもとに避難訓練を実施し、課題の抽出を行い、"そなえる"対策編の見直しを行う。

"とどめる"対策については、浸水回避する対策の検討や地域の水害特性に応じた土地利用など、安全な住まい方の検討を行い、"とどめる"対策編の計画をとりまとめる。

今後、これらの取り組みを継続して行い、水害に強い地域づくり計画をとりまとめる。



その他の地区

長浜市北部地域(馬上地区など)、米原市醒井地区など水害リスクが高い重点地区については、<u>モデル地区での取り組みの水平展開を図る</u>。その際には、モデル地区で課題となった点や地域特性を踏まえ、地区の状況に応じた流れで検討を進める。

また、水害に強い地域づくり計画の手法を、災害対策基本法に定める<u>地区防災計画策定に生かすことを視野に</u> 検討を進める。

土砂災害に強い地域づくり住民WG

長浜市および米原市において、土砂の取り組み地区を選定し、取り組みを開始する方向で検討を進める。 まずは、きっかけづくりとして、出前講座や図上訓練を実施する。

長浜市虎姫地区

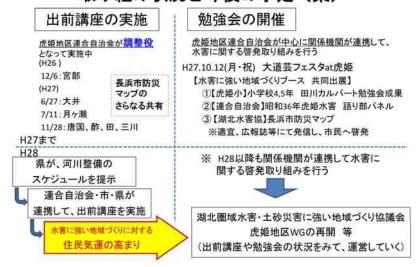
虎姫地区では、平成21年より住民WGを立ち上げ、地区別避難計画の検討をしたが、現在虎姫住民WGは休止状態にある。

水害・土砂災害に強い地域づくり住民WG

唐国町地区を始め 13 の重点地区があり、各自治会において"きっかけ"づくりとして出前講座からの取り組みを始めてきた。

出前講座においては河川整備の要望が非常に強いことから、まずは、県から<u>河川整備のスケジュールを</u><u>示すことを優先</u>し、その上で、<u>出前講座や水害に関する啓発取り組みを実施する</u>こととし、その後に虎姫地 区 WG の再開を目指す。

虎姫地区における水害に強い地域づくりの 取り組み状況と今後の予定(案)



国の動向との整合

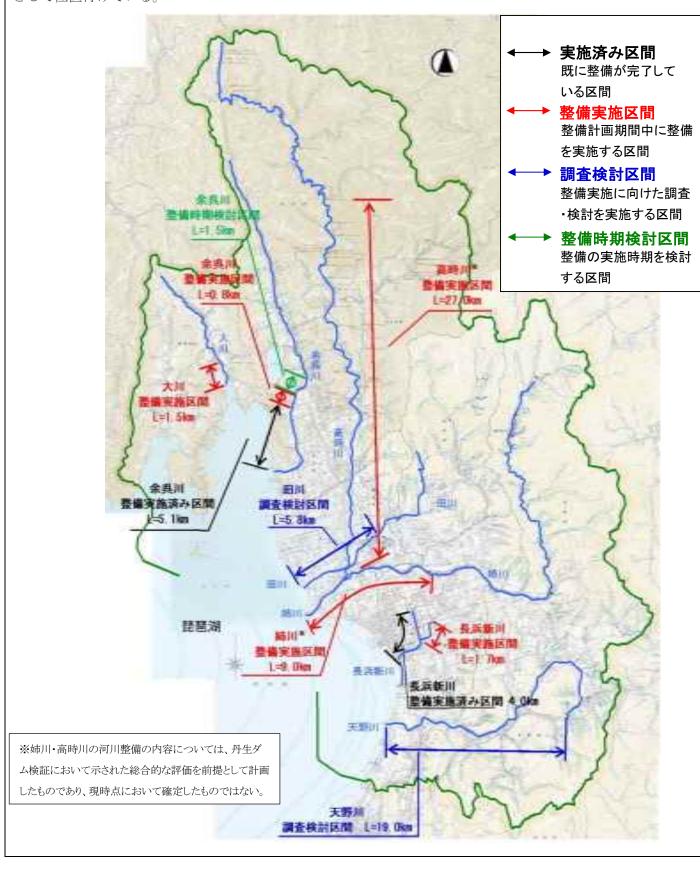
水害・土砂災害に強い地域づくりの取り組みにおいては、国の動向を注視し、「水防災意識社会再構築ビジョン(国土交通省、H27.12.11)」や「新たなステージに対応した防災・減災のあり方(国土交通省、H27.1)」との整合を踏まえながら進めていく。



【参考】湖北圏域河川整備計画(原案)の概要

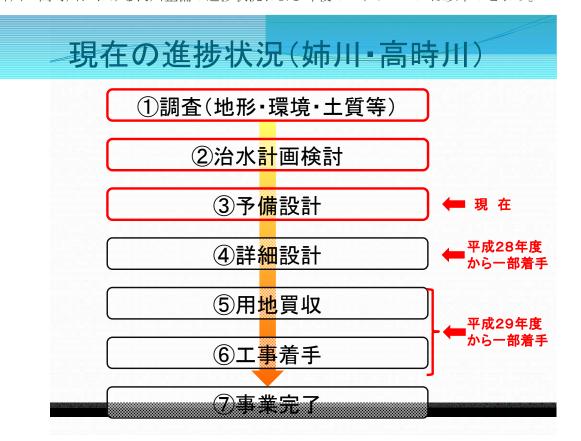
■湖北圏域の整備概要

湖北圏域河川整備計画(原案)については、計画的に河川の整備を図る区間として、下図に示す"整備実施区間"、"調査検討区間"、"整備時期検討区間"を設定し、整備を推進する。なお、これらの区間は、平成22年1月に公表した「滋賀県の河川整備方針」に基づき、優先的に整備する河川のランク付け(滋賀県中長期整備実施河川の検討)の結果を踏まえて設定しているとともに、田川については浸水リスクを考慮し新たに計画対象河川として位置付けている。



■姉川・高時川における河川整備計画の流れ

姉川・高時川における河川整備の進捗状況および今後のスケジュールは以下のとおり。



実施計画(案)工事着手まで

年 次	姉川下流 (河口~高時川合流)	姉川上流 (高時川合流~ 今村橋)	高時川 (姉川合流~ ダム予定地)
平成27年度	予備設計	基準点測量	航空測量 基準点測量 河川測量 予備設計
平成28年度	詳細設計	航空測量 河川測量	基準点測量 河川測量 詳細設計
平成29年度	用地買収 河道掘削	予備設計	詳細設計 用地買収

平成29年度下半期より姉川下流部において河道掘削開始

【参考】平成19年度の検討テーマと成果の概要

